

特集

東日本大震災から3年

震災復興現地レポート

被災農地の集積を目指した営農組織づくり ～仙台東地区のほ場整備後の農業は誰が担うか～

調査研究部 震災復興調査班

目次

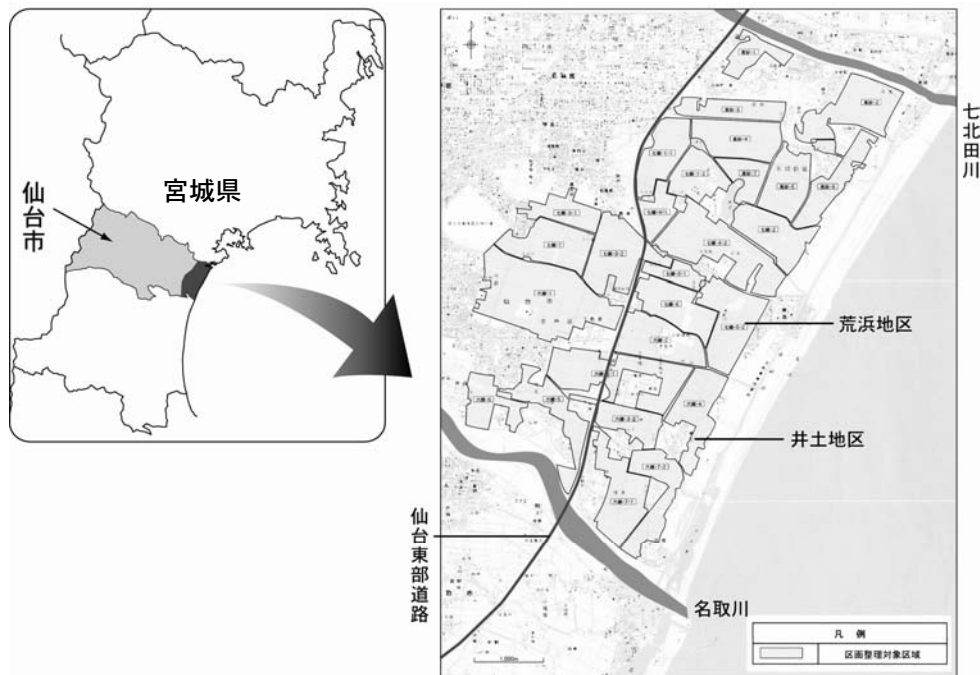
1. はじめに
2. 復旧事業と同時に大区画化へほ場整備
3. J A出資型農業法人第1号を立ち上げ—若林区六郷の井土地区—
4. 友の遺志継ぎ集落営農の法人化めざす—若林区七郷の荒浜地区—
5. 利用権の一括管理が不可欠
6. 全員参加型農業めざす J Aの取り組み
7. 多様な家族経営体への支援手法が課題
8. おわりに

1. はじめに

仙台東地区（宮城野区から若林区にわたる地域）の沿岸部に広がる海拔ゼロメートル地帯は、仙台市全体の水田面積の過半を占める農業地帯です。この地域を東日本大震災の大

津波が襲いました。大津波は海岸から4 kmほど離れた東部道路でせき止められるまでに多くの人命・家屋だけでなく農地、農業機械、農業施設等も飲み込み、1,800haにも及ぶ農地を流失させました（図1）。

（図1）仙台東地区



（東北農政局仙台東地区ほ場整備事業推進協議会資料から作成）

被災農地の復旧は3期に分けて行われ、2012年に沿岸から一番遠い地域の500ha、2013年には900ha、2014年には残りの400haで営農再開を目指すことにしています。同時に、JA仙台など農業団体と仙台市は、流失した農地を単に被災前の状況に復旧するのではなく、生産性が高く新たな農業展開が可能となるほ場整備事業をあわせて実施するように国や県に働き掛けてきました。そして、ほ場の大区画化（90a～1ha）を目指した「国営仙台東土地改良事業（区画整理）」が、2012年度から2016年度までの5か年計画で始まっています。

しかし、同地区では震災前から抱えていた担い手の高齢化や不足といった課題に加え、多くの農家が津波で農機具や農業施設を流失して営農意欲を大きく減退させているという状況があります。大区画に整備された農地を誰が管理するのか、農地は担い手に集積できるのか、営農を継続することによって育まれる地域の絆やコミュニティ機能は取り戻せるのか—など、仙台東地区の農業再建には多くの課題があります。

そこで、被災農地の集積と地域農業の担い手となる営農組織づくりに焦点を絞り、仙台市若林区で先進的な取り組みを始めている2

つの集落の事例をレポートします。ひとつはJA出資型の農事組合法人第1号を立ち上げた若林区六郷の井土地区の取り組みで、もう1つは同区七郷の荒浜地区を襲った津波で失った友人の遺志を継いで立ち上げた集落営農組織と同地区の農業再生を目指す「荒浜プロジェクト」の活動です。

2. 復旧事業と同時に大区画化へほ場整備

仙台市で津波被害が大きかったのは宮城野区と若林区で、両地区の農地面積2,430haの74%にのぼる1,800ha（田1,600ha、畑200ha）が流失するという壊滅的な被害を受けた（表1）。JA仙台は被災直後、総務部に「震災復興推進課」を設置した。同課は被災者支援をはじめ、復興計画の企画・推進や農家組合員への説明、外部との調整など震災復興に関わるさまざまな業務を担っており、渋谷奉弘震災復興推進課長は「『復旧から復興へ』を合言葉に復興に向けた動きは早かった。被災から1か月も経たない2011年4月5日に仙台市、JA仙台、仙台東土地改良区の三者が中心になって仙台市東部地区農業災害復興連絡会を立ち上げ、毎月1回のペースで復興方針について協議を重ねてきた」と、農業団体と自治

（表1）仙台市の農業主要指標（被災前）

区	農家戸数（戸）				経営耕地面積（ha）			
	総数	専業	第一種兼業	第二種兼業	総数	田	畑	樹園他
青葉区	490	59	33	398	737	565	166	6
宮城野区	552	88	44	420	940	860	78	2
若林区	658	129	137	392	1,490	1,300	190	—
太白区	683	167	58	458	791	551	229	10
泉区	672	85	62	525	1,127	1,017	103	6
総数	3,055	528	334	2,193	5,085	4,294	767	25

（注）①販売農家のみ ②出典：農林水産省「世界農林業センサス」（2010年2月1日現在）

体が一体となって対策を講じてきた経過を振り返る。

連絡会の第6回会合が開かれた8月9日の段階で「東部地区の農業復興の方向性（第1案）」が示された。そのなかで「復興に向けては、単に震災前の姿に復旧させるのではなく、これまで農業が抱えていた農業者の減少や高齢化、生産額・国際競争力の低下などの諸課題を解決し、成長力のある産業の拠点として、創造力と活力にあふれ、高い付加価値を生み出す、より生産性の高い農業の実現を目指す」との復興方針案が示された。

その後2011年秋には、ほ場整備に関する集落説明会を集落ごとに何回かに分けて開き、被災農家の今後の営農意向を聞いた。この時期に東北農政局もほ場整備事業に関する意向調査を行い、災害復旧事業と大区画化を目指した土地改良事業を同時に実施する方針を固めた。

J A 仙台の組合長を2013年6月まで3期務めた高野秀策氏は「国営仙台東土地改良事業は、被災農地のほ場整備事業としては全国で一番早い着工となる。仙台市、土地改良区と農協がまとまってほ場整備事業推進協議会をいち早く立ち上げることができたからだ。



前 J A 仙台組合長 高野秀策氏

農林水産省はこの仙台東地区を震災復興のモデル地区と捉えているのではないかと。ほ場整備事業に対する同意率は2013年4月15日時点で90.3%と9割を超えたが、なかなか厳しかった。未同意のほ場は相続未了の人が大半を占めている。土地改良法の第3条の資格該当者（原則としてその地区内で耕作する者）の同意はほぼ全員から取り付けられる状況まで来たが、水田は水回りの問題があるので極力100%に近づけるよう努力していく」と、復旧事業とほ場整備事業を同時に進めることになった経緯を話す（2013年4月末時点）。

3. J A 出資型農業法人第1号を立ち上げ—若林区六郷の井土地区—

(1) 法人への農地管理委託を全員が希望

若林区六郷の井土地区は仙台市南部の名取川に近い沿岸部に位置し、被災前は水稻を主体にして園芸作もある純農村集落だった。集落の概要は農家戸数73戸で、非農家約30戸の計103戸、農地面積は100ha（水田85ha、畑15ha）である。

大津波で家も農地も農業機械もすべてが流された状況では、営農再開よりもまず自分たちが住む家を建てるのが最優先の課題となっている。農業をどう再建するか、先祖伝来の農地をどう守っていくかについて、被災直後は集落のだれも考える余裕がなかった。多くの住民が住宅再建できていない中で、2013年秋にも始まるほ場整備事業の話も進んでいくと、整備後の農地をだれが耕すか心配する声が出始めた。

J A 仙台の井土実行組合の鈴木保則組合長（53歳）が中心になって、震災から1年3か月過ぎた2012年6月に地区内の農家に今後の



井土実行組合 鈴木保則組合長

営農意向を問うアンケート調査を行った。震災で避難生活を余儀なくされており、みんなで集まるところがなく、仮設住宅や借り上げアパートへの郵送によるアンケート調査だったため回収率は82%（60戸）だった。

今後の営農意向について「自分で耕作するか」「営農組織が出来れば委託するか」と尋ねたところ、全員から「農業機械が流されもう自分ではできないから、委託したい」という答えが返ってきた。「自分で耕作する」と答えた人は誰もいなかった。鈴木組合長は「このアンケート結果を見て、今後、この地区の農地を守っていくには転作の受託作業だけでなく水稲作業も担う営農組織を立ち上げるしかない——というひとつの方向が出てきた」と話す。

2回目（2012年10月実施）に行ったアンケート調査では「営農組織が出来た場合に自分はどうか」について尋ねた。回収率は92%（67戸）まであがった。「全面的に農地の委託を希望する」人は100%で、「一部の作業ならお手伝いができる」人が14人いた。出資型法人を目指していたので、組織の構成員になるには出資が必要となる。住宅再建もしなければならぬ厳しい中だったが「自分も出資して構成員になる」と答えた人が15人いた。

集落の組合員農家全員の同意を得て、鈴木氏自身が組合長になって農事組合法人「井土生産組合」を2012年12月2日に設立、2013年1月17日に法人登記した。構成員15人が1口10万円を出資して資本金は150万円となった。JA仙台が45万円出資してJA出資型の農業生産法人第1号になった。

営農再開には多額の資本金が必要である。トラクター、コンバイン、田植え機等の50万円以上の農機具は、仙台市の「被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）」で無償貸与されたが、50万円以下の農機具は自分で揃えなければならない。支援事業に頼れない比較的少額の農機具の購入や多額の費用がかかる野菜の出荷施設などの関連施設を造らなければならず、政策金融公庫とJA仙台からの融資を利用している。

(2) 法人を抛り所に農を通じた絆を育む

農事組合法人「井土生産組合」の構成員（出資者）は15人で、うち常時出役できる8人を理事に登記した。理事以外の7人は市内に通勤している兼業農家だが、農業技術はみんな身につけているので定年帰農して法人の中核を担ってもらえると期待している。日常のオペレーターは理事8人全員であたる。日当は時給計算で考えているが、米は秋にならないと収入にならないのでそれまで待ってもらおう。震災前の地代は10a 15,000円だったが、被災後は引き下げて10a 13,000円にした。

井土地区の被災農地80haは、土地改良事業の同意、換地合意もいち早く整ったことから2013年秋から「国営仙台東土地改良事業」の第1号としては場整備事業が始まった。鈴木組合長は「2014年には2012年に復旧した20ha



国営仙台東土地改良事業起工でくわ入れをする関係者
10月25日、仙台市で（写真提供：日本農業新聞）

と合わせて100haの経営となる。面積が増えれば作付ける作物の多様化、生産の効率化などいろいろな可能性が広がる。みんなと相談しながら、畑に何をつくるか具体的に将来計画を立てたい。農業の6次産業化（加工）も含めて、足腰の強い農業法人にしていきたい。ほ場整備後は水田の85haとあわせて畑の15haにも利用権を設定、これまで何か所かに分かれて点在していた畑を2、3か所にまとめることにしており、年輩や女性の方には野菜づくりなどをお願いしたい」と、明日の営農へ夢を描いている。

井土地区は全戸が移転の対象になる「危険区域」に指定されなかったが、「津波が怖いので元の井土地区には戻らない」と言う住民が多く、元のコミュニティは崩壊状態である。震災前は地域住民が集まってコミュニティを育む公会堂があったが、それも津波で流された。「これからは井土生産組合の事務所や農機の格納庫に朝晩人が集まって、年輩の方には水田の水利管理や畑の草取りをしてもらう。ワイワイガヤガヤできる所が必要だ。農業というつながりで、今まで井土地区に住んでいた人が集まってくる場をつくるのも農事組合法人の役割のひとつ」（鈴木組合長）と、

同法人は井土地区の「営農の復興」と同時に「こころの復興」も担っている。

4. 友の遺志継ぎ集落営農の法人化めざす—若林区七郷の荒浜地区—

(1) 農機失い過半の農家が離農意向示す

若林区荒浜地区は仙台市東部の最も海岸に隣接した地域に位置し、江戸時代には半農半漁の集落だった。近くに深沼海水浴場があり、1970年代の高度経済成長期には浜辺でニュータウン開発が進められたこともあって、約750戸の住宅が立ち並んでいた。うち農家戸数は180戸で、180haの農地があった。荒浜地区には7mの津波が襲った。夜になっても海水が引かず、荒浜地区だけで182人の犠牲者（行方不明者1名含む）が出た。住宅、農地、農機具、農業施設などすべてを流失した。命からがら避難した農家は「ご飯を食べる箸一膳残っていない」と話し、津波がいかに破壊的な大ききだったかを物語っている。

この犠牲者の中に、荒浜地区の農地の約半分90ha（うち作業受託面積20ha）を耕作し、地域農業のリーダーだった農事組合法人「荒浜農産」の佐藤菊雄社長（当時75歳）と二瓶幸次専務（当時60歳）がいた。佐藤社長は農協の理事や監事を歴任し、町内会長を務めるなど厚い信頼を得ていた地域の名士だった。二瓶専務は全国認定農業者ネットワーク代表（宮城県認定農業者組織連絡協議会会長）だったほか、農協の集落組織である荒浜実行組合の組合長、転作を請け負う荒浜集落営農組合の組合長も兼務していた。大黒柱の2人を失った荒浜農産は事業継続を断念、解散することになったが、受託していた農地を誰が管理するかが大きな問題となった。地権者はい

まさら農地を返されても農作業ができる者がいないうえに農業機械もなく、なすすべがなかった。

同地区は担い手の高齢化が進み、農業後継者はほとんどいない状況だった。自営で農作業をしている人でも、農機の更新期が来たら「自分の田畑は農業法人に委託するしかない」と多くの人が言っていた。荒浜農産の二瓶専務は被災前の2月に、離農者が後を絶たない状況を見て「荒浜農産でもう1人専従者を雇って、経営規模を100haに広げたい。残りの農地80haは集落営農組織が引き受けるといのが荒浜の将来の姿ではないか」と、地域で話し合っていたという。

そんな折、他地区から農業生産法人が入り作で入ってきて、塩害に強い綿花を栽培するという話が出てきた。このままでは荒浜農産が受託していた90haを他地区の法人に持っていかれてしまうのではないかと危惧した。二瓶さんと親しくしていた佐藤善一さん(65歳)が、遺志を継いで荒浜実行組合の組合長を引き受けることになった。また、農事組合法人「荒浜農産」の事務所があった跡地に荒浜集落営農組合を立ち上げた。

J A 仙台は被災から1年半経った2012年秋に、同地区の農家180人の営農意向調査を行っている。124人(回収率69%)から回答があった。今後の営農意向については「やめたい」と答えた人が最も多く60人(48%)もいて、「規模縮小」の2人を含めると半数の人が震災を機に離農するという意向だった(図2)。荒浜の大半の農家は、被災から1年半経った時点でも「営農を再開するには集落営農組織



荒浜実行組合 佐藤善一組合長

に農地管理を委託するしかない」と考えていた姿が浮かび上がっている。

荒浜地区は2014年度からの通年施工で約100haの農地を対象に、国営のほ場整備事業を行う。J A 仙台が農地利用集積円滑化事業で利用権の白紙委任を受けて、荒浜集落営農組合と荒浜地域の農業法人に再配分する。このため、ほ場整備を前にした相対での利用権設定の休止を呼び掛けている。荒浜集落営農組合は、参加する構成員から1口10万円の出資金とJ A 仙台からの出資金¹をあわせて当初の出資総額は500万円を予定し、ほ場整備を終えた2015年4月にスタートさせる計画だ。

(2) 地域活性化へプロジェクト立ち上げ

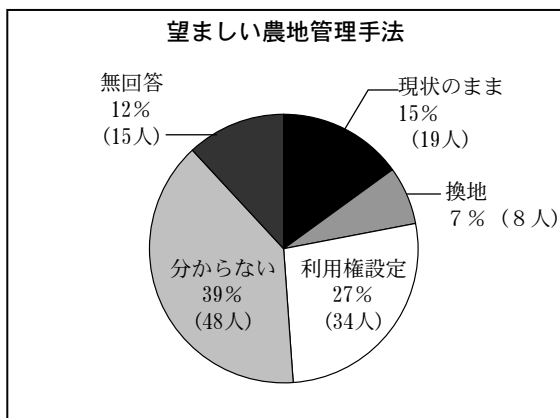
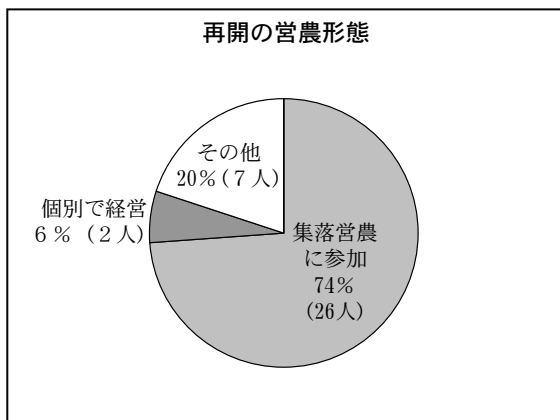
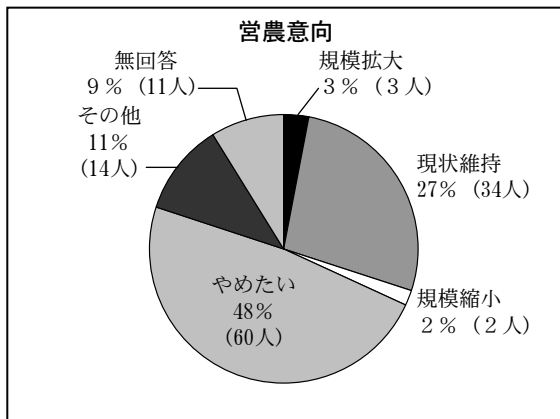
J A 仙台は被災3年目を迎えた2013年2月に、東北大学や仙台市、県の農業改良普及センターと連携して荒浜農業を再生させる「荒浜プロジェクト」(議長=伊藤房雄東北大学大学院教授)を発足させた。佐藤組合長は「荒浜集落営農組合を法人化して100haの農地集積を図っても、これまでのような米と転作物物だけではやっていけない」と考えている。そこで、地域住民の意向はもとより、J Aや

1 J A 仙台は、農事組合法人への出資額は法人の出資金総額の3割以内または300万円のどちらか低い額を上限とすると定めている。

(図2) 荒浜地区での営農意向調査結果

(2012年10月26日集計)

回収率68.9% (124/180)



市、県、研究者の知恵を借りて荒浜農業再生の姿を描くため、伊藤教授を議長に毎月1回会合を開き、議論している。

今、米単作から脱け出す複合経営を模索しているという。復旧した農地を少し借りて、2013年にはトマト、小菊、イチゴ、葉物野菜などを少しずつ試作した。こうした試作作物の中から荒浜地区に適した作物を選び、稲作を基本に据えた複合経営に踏み出そうとしている。

荒浜プロジェクトの中には、地域活性化の取り組みもある。「油揚げプロジェクト」として『地場産大豆を用いて地元豆腐店の油揚げを復活させる』というもの。具体的には、この地域で昔から親しまれてきた伝統料理の「に」を復活させようという計画で、2013年8月のお盆に行われた「ひまわり祭り '13²」ではそれを300皿ほど振る舞った。これは被災前、荒浜の豆腐屋さん（海野豆腐店）が作る油揚げを干しシイタケの戻し汁で煮た煮物で、この地域の不祝儀などでは必ず振る舞われる独特の料理である。油揚げの揚げ方に微妙な秘伝があったらしく普通の油揚げではこの味が出ない。みんなが昔を懐かしむ伝統の郷土料理を再現することで「こころの復興」のきっかけになる。佐藤組合長は「イベントを企画して、人が集まるのが大事だ。離れ離れになっている昔の仲間の顔を見ただけで懐かしくなる。皆が和める場をどこかにつくりなければいけない」と考えている。

5. 利用権の一括管理が不可欠

仙台市は2012年8月に伊藤教授を座長にJ A仙台、宮城県農業公社、仙台東土地改良

2 若林区で活動するボランティア組織が地域支援・地域おこし活動の一環として行ったイベントのひとつ。

区、東北農政局、農事組合法人、農業者の代表者をメンバーに仙台東地区の農地管理手法調査検討委員会を設置し、2013年3月に「仙台市農地管理手法調査報告書」をまとめている。仙台市が被災地の農地管理の在り方について検討を始めたのには、次のような背景がある。

東北農政局が2011年11月～12月にかけて、仙台東地区の津波被災地に農地を所有している農家2,180人を対象に、今後の営農意向を尋ねるアンケート調査を実施した。それによると、被災を契機に「耕作をやめたい」と答えた農家が約2割に達した(回答1,433人、回収率66%)。さらに、今後の営農意向について「縮小」、あるいは「やめたい」と回答した農家に、農地の取り扱い方針を尋ねたところ「売りたい」が47%、「貸したい」が20%、「農作業を委託したい」が23%——という結果が出た。担い手の育成が急務と判断、ほ場整備後の農地管理の在り方を検討することにした。

検討委員会の報告書は、「農地は農業資源として有効に利用されなければならない」という理念のもと、「所有」と「利用」の分離を徹底し、一括利用権の設定により担い手に面

的集積を図る必要があることを強調している。農地を一括管理する推進体制として①JA主導、②JAと市の連携、③協議会方式、④新組織設立タイプ(農業振興公社など)——の4パターンを検討し、その結果「仙台市とJAが中間組織となり、その中間組織に農地所有者が代理権を付与して一元的に協議・調整を行い、担い手に一括して利用権を設定する農地利用集積円滑化事業を活用することが最も適している」と結論づけている。

伊藤教授は「担い手に一括利用権を設定する手法は、JA仙台管内の一部の地域でしか実現しておらず、時代の要請がまだそこまで来ていなかったということかも知れない。仙台市近郊の農家は兼業先には恵まれているうえ、水田価格は10a100万円、地代は10a1万2,000円ぐらいしており資産価値が十分にある。JA仙台の『21世紀水田農業チャレンジプラン』が提起しているように農地の所有と利用を分離して、全員参加型農業が理想であることは頭では分かっているが、これまでの米価水準では実現できなかった。転作は集落営農組織が請け負い、稲作は個々の農家がつくるといった営農パターンが仙台東地区では続いていた」と分析している。

6. 全員参加型農業めざすJAの取り組み

JA仙台は、2004年に策定した『21世紀水田農業チャレンジプラン』の中で東北大学の工藤昭彦名誉教授が提唱した「テナントビル型農場制農業」を掲げ、その実現を目指している。これは地域をひとつの農場と見立てて、大規模ほ場や自給的農家向けの田畑、加工施設や直売所などの施設をバランスよく配置し、集落



東北大学大学院 伊藤房雄教授

営農組織、法人経営体、認定農業者などの中核的な担い手だけでなく、兼業農家や自給的農家も含めて、地域の農業者等がそれぞれの事情に合わせて農業に携わっていく「全員参加型農場制農業」を目指した構想である。

J Aが行う農地利用集積円滑化事業に被災農地を一括して白紙委任をもらい、集落営農組織など地域の担い手にまとめて利用権を設定する。J A仙台の遠藤睦朗組合長は「震災復旧と合わせて実施するほ場整備事業で換地を行い、効率的な作業ができる体制を整えたい。換地には他地区からの入り作の問題や個人資産の問題もあり、飛び地になる場合も出てくると思うが、地籍はそのまま残して利用権だけ動かす方法もあるので、集落でしっかり話し合ってもらいたい」と、被災農地の利用集積を積極的に進めたい考えだ。

仙台東地区には、これまで生産調整の転作を担ってきた任意組合としての集落営農組織が各集落にある。この集落営農組織を転作だけでなく稲作まで一貫して作業をする農事組合法人に衣替えて地域農業を担ってもらおう、というのがJ Aの担い手づくりの方針である。その法人に農協も出資してJ A出資型

の農事組合法人を育成することになっている。

2013年秋からほ場整備事業に着工した井土地区では、農事組合法人「井土生産組合」が2012年暮れに設立されたので、J Aは2013年6月の総代会に諮って出資、同法人はJ A出資型の農事組合法人第1号となった。荒浜地区の集落営農組合も2015年春に法人化されればJ Aも出資することになっている。遠藤組合長は「被災した沿岸部の営農組織だけでなく、内陸部にある農業法人にも呼び掛けて積極的に出資し、地域農業の担い手を応援していきたい。また、ほ場整備事業を契機に仙台東地区のこれまでの水稻単作農業を水稻プラス野菜、施設園芸、花き栽培、6次産業化も含めた複合経営へと転換を図るように営農指導を進めている」と話している。

7. 多様な家族経営体への支援手法が課題

被災農地での営農再開に向けた井土、荒浜地区の取り組みを見てきたが、共通する課題は農機具、農業施設等の復興支援事業のあり方である。トラクター、田植え機、コンバインなど農業機械を一式買えば2,000万円近くかかり、個人で機械を買いそろえて営農を再開する人はいなかった。井土、荒浜地区の実行組合長は「今まだ住民の多くは住宅再建ができておらず、まず、自分たちが住む家を建てるのが最優先の課題になっている」と実情を訴えている。

J A仙台は被災当初、J A全国連や一部企業の支援を得て個人向けの農機リース事業を始めたが、個人負担率が85%と重く単年度で打ち切った経過がある。2013年からは仙台市が国の「被災地域農業復興総合支援事業」を



J A仙台 遠藤睦朗組合長

活用して、営農組織を対象に無償で農機や施設のリース事業を始めた。2013年3月までに仙台東地区の10営農組織にトラクターなど農機99台と72棟のパイプハウスなどの農業施設（9億3,000万円）をリースしている。

一般的に、補助金は「個人資産の形成につながる交付はできない」との理由で、震災復興の農機リース事業でも交付対象を集団、法人等の「団体」に限定している。つまり、①農機具等のリースを受けて営農を再開するには営農組織等の「団体」を立ち上げることになり、その結果、②機械を持っている営農組織に農地集積が進むことになる。担い手に農地集積してコスト削減を図るといふ農政課題を復興支援事業の中でかなえられる仕組みになっている。

仙台市は仙台東地区のほ場整備事業による担い手への農地利用集積率を、震災から10年後の2022年度に74%とすることを目標としている。集落営農組織ができたとしても、集落内の農地を100%受託するのは現実的ではなく、個別営農エリア、市民参加エリア、生きがいエリアなどさまざまな経営形態があつてこそ集落のコミュニティ機能が復活できる。被災地の営農再開に向けて大小さまざまな家族経営体にどんな支援できるかは今後の研究課題である。

8. おわりに

震災から3年近く経過し、これまでの関係各位のご努力ご尽力があり、広域にわたる仙台東地区の被災農地の7割方が復旧しつつあります。今回の調査のなかで多くの方から「被災農地一面に広がった稲穂を見た時は、感慨深いものがあつた」旨のお話を伺いました。

ただ、これは復興・地域再生に向けた第一歩、初期段階であり、今後とも「担い手の問題

に配慮しつつ、被災農地の集積を目指す」という非常に難しい課題に対応しなければならない状況にあります。しかも、何よりも重要と言える「住まいと暮らしの再建」がまだ途上にあると言わざるを得ません。しかしながら、井土、荒浜両地区の実行組合長から「被災農地の復旧復興、そして持続可能な地域農業の再生を目指すためには、地域コミュニティの再生の視点が必要であり、そのために“こころの復興”が必要不可欠である」旨のお話があり、地域のリーダーとしての気概がうかがわれました。

そして、当該地域では仙台市の被災地農地を成長産業に再生させる「農と食のフロンティア」事業と、JA仙台の「チャレンジプラン」が一体的に進められています。

今レポートでは、被災農地の集積と地域農業の担い手づくりという課題に焦点をあて、2つの集落営農組織の事例を取り上げましたが、仙台東地区を含めJA仙台管内の農家組合員、営農組織の取り組み・動きについては、引き続き現地調査を進めてまいります。

(謝辞)

大変お忙しいところ聞き取り調査・関係資料提供にご協力いただきました、遠藤組合長をはじめJA仙台の役職員の皆様、井土実行組合鈴木組合長、荒浜実行組合佐藤組合長、前JA仙台組合長高野氏、東北大学大学院伊藤教授に、この場を借りてお礼申し上げます。

※ 本レポートは、2013年4月25日、10月11日に行った現地調査に基づきとりまとめたものです。